

## 島根原発3号機可否

# 鳥取県 8月上旬にも判断

鳥取県原子力安全対策台

同会議が24日、米子市であ

り、中国電力島根原発3号

機（松江市鹿島町片匂）の

原子力規制委員会への新規

制基準適合性審査申請に関

し、県原子力安全顧問会議

（14人）が申請内容に大き

な問題はなく、規制委で審

査を行うことが適切と報告

した。県は同原発から30キ

圈内の米子、境港両市の意

見を踏まえ8月上旬にも可

否判断する。

会議には両市の原子力発

電所環境安全対策協議会の

委員ら約60人が出席。中電

側が改めて申請内容を説明

し、委員からは立地自治体

並みの安全協定締結を求め

る声などが上がった。

続いて、6、7月に中電

から2回説明を受けた同顧

問会議の佐々木隆之京都大

教授が「3号機は2号機の

良好な運転実績を基に改良

し、設計段階から新たな安

全対策を取るなど大きな問

題はない。規制委での審査

内容、結果を踏まえ改めて

検討し判断したい」などと

総括した。

会議後、米子市の伊木隆

司市長、境港市の中村勝治

市長とも7月中にも市の判

断を示す意向を示し、平井

伸治知事は「両市の結論、

意見を伺い、両市と相談し

ながら県の意見をまとめた

い」と述べた。

また、鳥取市の市民団体が24日、境港市に対し、立地自治体並みの安全協定が締結されるまで申請を認めないことなど3項目を申し入れた。

（園慎太郎）